

分譲地の購入・住宅の建築を補助します

最大
300万円
補助!

町では、美浜東「美し野」ニュータウンにおける、分譲地の購入と住宅の建築に対する補助を行っています(対象となる支援は全て受けられます)。

■ 分譲地の購入支援

	対象	補助額	条件
①転入支援	2年以上他の市町村に住んでいる40歳未満の方で、美浜町に転入しようとする方。	土地購入金額の5% (上限40万円)	本ニュータウンの宅地を取得すること。
②新婚支援	婚姻後3年以内の方。		
③転居支援	美浜町に住んでいる40歳未満の方で、本ニュータウンに住所を変更しようとする方。		
④Uターン支援	美浜町出身の40歳未満の方で、Uターン後2年以内の方。		

■ 住宅の建築支援

	対象	補助額	条件
①町内建築業者利用支援	美浜町内に本店及び支店を有する法人または個人業者により住宅を建築する方。	建築業者と契約した金額の5% (上限100万円)	本ニュータウンの宅地を取得し、自分が住むための住宅(※)を建築すること。 (※)延べ床面積80㎡以上の新築住宅
②多世帯同居支援	親族3世代で同居する世帯。	建築業者と契約した金額の5% (上限40万円)	
③子たくさん同居支援	15歳以下の3人以上の子どもを扶養し同居する世帯。		

美浜に住もう!

美浜東「美し野」ニュータウン 第1期分譲中

町では、人口減少に歯止めをかけるため、住宅分譲地「美浜東「美し野」ニュータウン」を山土地係に整備しました。今年5月より、第1期分として19区画の分譲を開始しております。既に多くの方に契約を頂いています。

本ニュータウンの周辺には、診療所や保育園、小学校等の施設や、舞鶴若狭自動車道や国道27号美浜東バイパスといった交通網等、生活に便利な環境が整っています。美浜町の定住を考えている方は、本ニュータウンを是非ご検討ください。

基本情報

用地地域
美浜町都市計画区域
指定無し

建ぺい率
70%

容積率
200%

ガス
個別プロパンガス

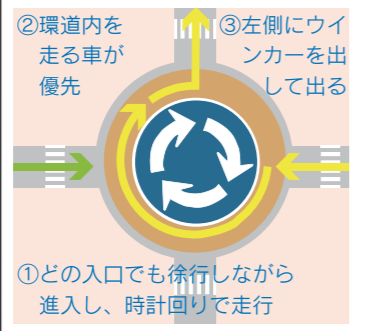
水道
東部簡易水道

し尿及び雑排水
佐田集落排水(受益者負担金は、土地代に含む)

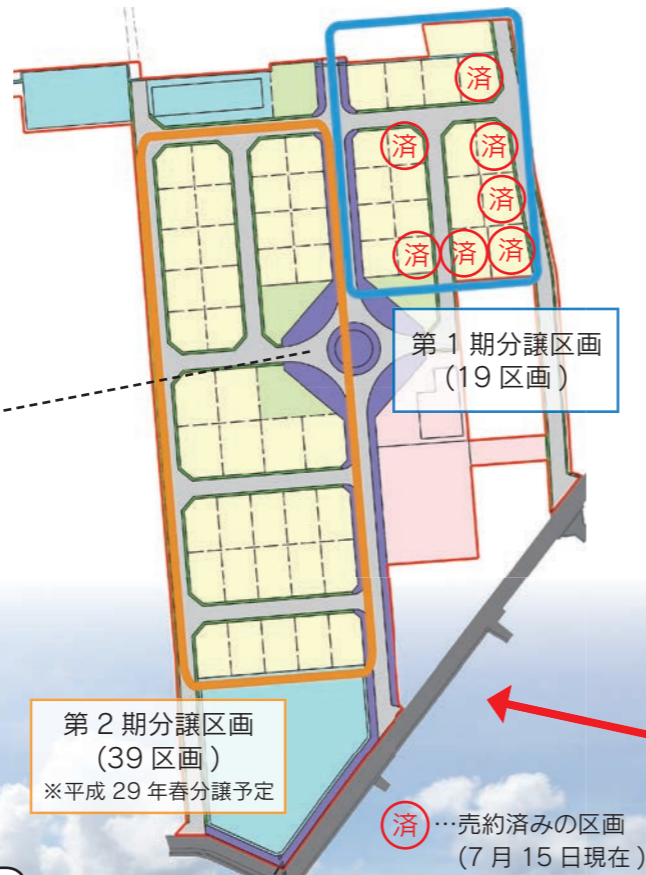
雨水
道路側溝より、調整池を通じて河川放流

ラウンドアバウト(環状交差点)

本ニュータウン内の道路には、福井県で初めてラウンドアバウトを導入しています。ラウンドアバウトとは、交差点の中心部に円形地帯が設けられ、信号機や一時停止の規制によらない交差点です。合流と分岐を繰り返すことで、より安全に進行方向を変えられるメリットがあります。



※お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・西野)
☎32-6715



三方五湖を世界農業遺産へ
三方五湖世界農業遺産推進協議会が設立

■お問い合わせ先
町農林水産課(担当・大同美智代)
☎32-6706



↑協議会の今後の活動に向けて挨拶をする山口町長

7月7日に、三方五湖世界農業遺産推進協議会の設立総会が若狭町中央公民館で行われました。

世界農業遺産とは、国連食糧農業機関(FAO)が、伝統的な農業や文化風習、生物多様性等が一体となった、優れた無形の農林漁業システムを持つ地域に対して認定するもので、現在、国内で8地域、世界で36地域が認定されています。認定を受けることで、農林水産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域活性化等が期待されます。

本協議会は、美浜、若狭両町をはじめとする、関係機関・団体の代表で構成され、三方五湖の多様な生態系や、五湖それぞれの特性を活かした伝統的な漁業、地域の伝統文化等について同制度の認定を目指します。今後は、美浜、若狭両町をあげて、シンポジウムの開催等、世界農業遺産認定に向けた周知啓発活動等を行ってまいります。

若狭美浜インター産業団地に企業が初進出
株式会社アイケープラスと工場立地に関する協定を締結

■お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・浅妻)
☎32-6715



↑協定書に調印後、握手を交わす山口町長(左)と株式会社アイケープラス 生駒哲也代表取締役社長(右)

6月23日に、美浜町と株式会社アイケープラスが工場立地に関する協定を町役場で締結しました。

同社は、敦賀市に本社を置く、プラスチック製容器を製造する会社で、今回、若狭美浜インター産業団地に建設する新工場(株式会社アイケープラスト美方工場)は、平成28年9月頃に着工、平成29年3月頃に操業を開始し、約50人を雇用する予定です。

山口町長は「現在、食品用のプラスチック容器は広く普及しており、今後もうひとつの製品は重宝されると思う。将来性のある会社を招くことが出来て嬉しく思っている」と述べ、生駒哲也代表取締役社長は「幅広い年齢層が働ける職場として、町の雇用に貢献したい」と話されました。

平成28年度美浜と都市連携交流事業
町職員が東京日本橋の居酒屋で研修

■お問い合わせ先
・町総務課(担当・片山) ☎32-6700
・町みはまブランド開拓課(担当・渡辺) ☎32-6714



↑「熟成魚場 福井県美浜町」の店舗で働く町職員

6月6日から7月15日にかけて、町職員の派遣研修を、東京都日本橋の居酒屋「熟成魚場 福井県美浜町」で行いました。

この研修は、町のアンテナショップ型居酒屋である同店との交流や、店舗での接客を通じた接客能力の向上等を目的に実施したものです。

研修期間は約2週間で、2人ずつの3班編成で計6人の職員を派遣しました。

研修に参加した池田達弥主事(美浜創生戦略課)は「研修で得たおもてなしの精神や作法等を、平成30年開催の福井元気国体・元気大会に向けた準備や普段の業務の中で活かしていきます」と話しました。

町では、今後も更なる行政サービスを目指し、職員の育成に取り組んでいきます。

「関西美浜会」の総会が開催されました

■お問い合わせ先
・関西美浜会会長
田邊 正義氏 ☎072-843-9740
・町企画政策課(担当・村上) ☎32-6701



6月25日に、関西美浜会の平成28年度総会並びに懇親会が大阪市内で開催されました。

関西美浜会は、関西圏に住む美浜町出身者によって構成される会で、現在の会員は、77人です。

懇親会では、山口町長と松田町議会議長が町の現状を報告。山口町長は、福井しあわせ元気国体・元気大会において、美浜町がポートや軟式野球、ゲートボールの競技会場となったことや、今年4月より、町の組織を改編し、町の創生に取り組んでいること、また、若狭美浜インター産業団地と美浜東「美し野」ニュータウンの分譲を始めており、人や企業の誘致が順調に進んでいること等を話しました。また、松田町議会議長は、同産業団地及びニュータウンの整備を美浜町に帰るきっかけにしてほしいということや16年前の関西美浜会設立総会に出席した時の思い出等を話されました。

その後「福引抽選会」が行われ、参加された方々は、抽選で当たった特産品を手にと故郷の思い出や近況を話し合う等、親睦を深めました。

関西美浜会では、美浜町出身者で、関西圏にお住まいの方を対象に会員を募集しております。ご本人をはじめ、ご親戚やご友人方がおられましたら、お気軽にご連絡ください。

身近な自然を知ろう！

美浜町には、三方五湖や耳川をはじめとする多くの自然があります。豊かな自然を守り、次の世代に伝えるため、さまざまな団体が自然の保全や再生に取り組んでいます。

今月号では、環境保全・自然再生に取り組む団体が開催する、自然体験型イベントを紹介し、夏休みを利用して、身近にある自然と触れ合いながら、楽しく環境について考えてみませんか。

美浜の環境シリーズ93 environment

川のいきもの観察探検隊 ～美浜の川で楽しく観察しよう～

日時

平成28年7月30日(土)
午前8時30分から

場所

紺谷川(松原)
※集合・受付は美浜町体育センター駐車場

対象

小学生 ※1・2年生は保護者同伴

申込締切

7月27日(水)まで ※要申し込み

参加申込先

町住民環境課 ☎32-6703

内容

ペットボトルから魚捕り器を作り、川へ仕掛けます。また、事前に仕掛けたワナを回収し、かかった生きものを図鑑と見比べながら観察します。

主催

美浜環境パートナーシップ会議
「自然と遊び学ぶグループ」

◎美浜環境パートナーシップ会議「自然と遊び学ぶグループ」は、体験プログラムを通して、身近な自然に目を向け興味を持つとともに、自然とふれあい、環境に対する意識を高めることを目的に活動しています。



自然再生体験ツアー 第1回『久々子湖の宝、シジミを探せ!』

日時

平成28年8月27日(土)
午前10時から

場所

久々子湖
※集合・受付場所は、申し込み後に郵送される詳細案内をご確認ください。

定員

100人 ※小学生以下は保護者同伴

申込締切

8月15日(月)まで ※要申し込み

参加申込先

(一社)若狭路活性化研究所
☎0770-47-1747

内容

久々子湖でシジミ採りを体験しながら、地元の漁師からシジミ漁の歴史や水辺の環境保全について学びます。また、保全活動の一環として護岸の清掃を行います。お昼にはシジミ汁と赤米おにぎりのふるまいもあります。

主催

ハスプロジェクト推進協議会、
三方五湖自然再生協議会

◎ハスプロジェクト推進協議会と三方五湖自然再生協議会は、希少な魚類が生息していたかつての三方五湖を取り戻すべく、自然の保全・復元のための調査及び各種活動を行っています。



産後の体調管理をサポートします

- 「みはママサポート事業」開始 -

産後は、妊娠や出産によるホルモンの急激な変化や昼夜を問わない育児により体調を崩しやすく、特に出産後3か月は産後うつ発症リスクも高いため、その予防のためにも体調管理が重要です。

町では、妊婦・乳児健診や定期予防接種の無料化等の支援に加え、新たに産後の母親への支援「みはママサポート事業」を実施します。「みはママサポート事業」では、次の2種類の助成事業を行います。

※お問い合わせ先

町健康づくり課(担当・山口)
☎32-6713

①産後医療相談事業

病院や助産所で受けた母親の産後健診や医療保険が適用されない相談、母体ケア(母乳マッサージ等)にかかる費用を助成します。



助成回数	助成額
産後健診1回 及び産後医療 相談4回まで	産後健診の受診及び産後医療 相談にかかる費用 ※1回につき上限5,000円

対象

町内に住所があり、平成28年4月1日以降に
出産した方
(おおむね出産後3か月まで)

申請方法

受診した日から1か月以内に、申請に必要な
ものを持参し、町健康づくり課へお越しください。

※産後医療相談は、次のものを指します。
・産後健診 ・産後疼痛、乳腺炎、母乳マッサージ等の身体的ケア
・不眠、産後うつ等の精神的ケア ・乳児の成長や授乳に関する相談

②受診サポート事業

産後医療相談を利用するため、自宅または里帰り先から病院等へ通院する際の、タクシー乗車料金を助成します。



助成回数	助成額
産後2回まで	乗車料金の2分の1 ※1回につき上限5,000円 ※100円未満切捨て

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・母子手帳
- ・領収書
- ・申請者本人名義の通帳
- ・診療明細書
- ・印鑑

※受診サポート事業のみ、タクシー会社が発行する領収書(日付・乗車区間が分かるもの)も必要です。

※申請書は、町健康づくり課窓口や町ホームページで入手できます。



タクシー運転手向けの研修会を
実施しました

7月9日と16日に、町内のタクシー運転手を対象とした研修会を、あつぎあいで開催しました。この研修は、「みはママサポート事業」の内容や母子に配慮した対応方法について理解を深め、当日は、町の保健師による母子の特徴等に関する説明の後、ベビーカーの取り扱いやタクシーの乗り降りを補助する体験を行いました。

参加者からは、「産後のお母さんが、心身ともに不安定であることを心にとどめたい」「お母さんが赤ちゃんと集中できるよう、荷物を持つように心がけたい」等の感想がありました。